

---

# 平成27年 第2回定例会

## 代表質問 秋成 靖議員

平成27年 6月11日

---

### ▶質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。春の統一地方選挙において2期目の当選を果たすことができました。区民の皆様の負託にお応えするべく、この4年間も一人を大切にしながら、一人の声に一生懸命にと働かせていただきます。

本日は公明党を代表して質問をさせていただきます。松原区長におかれましては、区民の皆様と進み行く3期目の新たなスタートとなる第2回定例会になります。明快で前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

このたびの大田区長選挙では、今こそ「決断と発進！」として、松原忠義区長は「10の約束」を公約として掲げられ、見事当選を果たされました。まことにめでたうございます。

初めに、3期目を迎えられた松原区長の区政運営についてお伺いします。

松原区長は、区政3期目のスタートに当たり、「ともにつくろう 魅力的で住み続けたい おおた」の実現のため、「10の約束」への取り組みを職員向けの庁内報においても具体的に呼びかけられておられたのが印象的でした。個々の職員においては、区長が目指すところの魅力的なおおた、住み続けたいおおたの実現に向けて、自己の職責で何をすべきかを改めて考える機会になったと感じます。

この3期目の公約「10の約束」に込められた松原区長の決意をお聞かせ願います。

続いて、財政についてお伺いします。松原区長が掲げられた「10の約束」を実行し、「ともにつくろう 魅力的で住み続けたい おおた」の実現のためには、財政が健全であることが大前提であります。区長は、この8年間で強いリーダーシップのもと、行財政改革の不断の取り組みを進める中で、リーマンショックや東日本大震災を乗り越え、区財政の健全性を向上してこられました。

区の財政を預金、借金という観点で見たときに、平成26年度末の財政基金、減債基金、公共施設整備資金積立基金などの基金残高の合計は1100億円を超えています。これは松原区長就任前の平成18年度末残高580億円と比較すると大幅に増加して、約2倍となっています。一方で区債については、平成18年度末の残高は約782億円でしたが、年々減少し続け、26年度末には約410億円となりました。現在このように預金が借金の2倍を上回っており、区財政の体力は大変強いものとなっております。また、経常収支比率や公債費比率などの各種財政指標からも、区財政は良好な状態にあることがわかり、区長のこれまでの財政運営を大変に評価しています。

平成27年度予算は、当初予算、そして臨時会での肉づけ予算も合わせ、2529億円余と過去最大の規模となりました。福祉や健康、教育、防災など、区民の安心・安全を支える予算はもちろん、オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした魅力あるまちづくりなど、限りある財源を的確に配分し、70万都市にふさわしい内容の予算となったことを高く評価しています。

しかしながら、区内の人口構成の変化などにより税収の大幅な伸びが期待できない中において、少子高齢化などによる扶助費の増加、公共施設の老朽化による施設改築などの歳出増加の要因により、中長期的に見た区財政は決して楽観視することはできないと思われます。さらに、羽田国際空港を擁する大田区としては、増え続ける来訪者に関して、取り組むべき新たな行政課題が出てくることも考えられます。また、これまでも区はリーマンショックを経験しました。こうした不測の事態にも耐え得る強固な財政基盤を確立しておくことが重要であります。

財政の全ての根本は、区民の目線に立っての行政サービス向上のためであります。その上で、安定的な区政運営のため、全ての施策と事業をどのように見直していくのか、引き続き行財政改革の推進が求められていると感じます。

そこで伺います。「ともにつくろう 魅力的で住み続けたい おおた」の実現に向けて、これからどのような財政運営をされていかれるのか、区長のお考えをお示してください。

次に、国際化に向けた区民の意識向上について伺います。

国際都市を標榜する大田区は、新年度予算、オリンピック・パラリンピック・アクションプログラムの中で、文化交流・多言語習得でおもてなし事業を実施します。商店

街での外国人との文化交流イベントや多言語習得の勉強会等を推進することにより、東京オリンピック・パラリンピック開催を商店街からも盛り上げるとともに、商店街の国際化、活性化を図るものと伺っています。地域からもこのような要望が多かっただけに非常にタイムリーな事業展開と感じています。しかし、オリンピック・パラリンピックの招致決定後、多言語習得の機会を得たいという声を商店街から離れたところでも多く伺っております。

そこで、区内在住・在勤の外国籍の方にご協力を仰いでの国際交流の場を通しながらの多言語が習得できる環境づくりを提案します。国籍ごとの人数や在住地域の差異はありますが、私たち大田区には現在約120か国の外国籍の皆さんがお住まいになられています。地域にお住まいの外国籍の皆さんにおかれましては、このような多言語が習得できる機会を通すことにより、今まで以上に地域との交流が深まり、真の意味での国際交流が図られていくのではないのでしょうか。m i c s おおたでの多文化共生の取り組みなどを強く推し進めてこられた区長の所見をお聞かせください。

昨年度より大田区では、保護観察対象者の就労支援を開始いただいております。これは東京首長・議員保護司の会会長を務められる松原区長主導のもと始められた事業であります。臨時職員として雇用された方を多くの職員の方が温かく見守り、そして力強く支えていただいております。一人の青年の未来を大きく変えるような行政の取り組みに強い感銘を受けるとともに、お役所仕事と言われることもある役所において、このようなヒューマニティーあふれる事業展開があることに驚きを覚えました。

区役所業務に関連して、窓口対応について伺います。昨年度、大田区では職員向けの研修として、5月に実務研修、心のバリアフリー研修、7月に障害者差別解消法対応研修、10月にユニバーサルデザイン地域講座を参考にした合同職場研修を開催していただきました。

障がい理解するに当たっての職員研修に関しまして、受講された職員の皆さんの反応と、その研修成果がどのように窓口業務に反映されているか、お聞かせください。

憲法週間記念人権講演会でご講演いただいた、「笑点」で有名な落語家林家たい平さんは、駅で切符を買う際、昔は対面販売だったけれども、現在では販売機を利用する際に、目的の駅を高い位置にある大きな路線図の中から探さなければならない高齢者の大変さ

をご講演の中で話されながら、販売機に書かれた「しわを伸ばして入れてください」という表示の前で、顔のしわを一生懸命広げているほほ笑ましいおばあさんのことを紹介されていました。

大田区は本年3月におおた高齢者施策推進プラン、平成27年度から29年度までの大田区高齢者福祉計画、第6次介護保険事業計画を策定しました。計画策定の趣旨の中には、「加齢による心身の機能の低下を完全に防ぐことが難しいことも事実であり、高齢者一人ひとりの状況に応じた適切な支援が必要となります」とあります。

私は今回、高齢者体験を通しての職員接客研修を提案します。先日、私は、都内で老いを考えるゼミナールを受講しました。加齢による身体の変化についての講話を拝聴した後、高齢者体験グッズを身につけての階段の上り下り、自動販売機の利用などの模擬体験でした。曲げづらい肘と膝、思うように使えない指先、腰にくる負担などは想像以上でした。見えにくい、聞こえづらいだけでなく、階段の手すりが途中で途切れることの怖さ、自動販売機の取り出し口が低過ぎる、小銭をつかんだつもりがつかめていなかったなど、体験しないとわからないことが多いと実感しました。特に後方からの人の気配には全く気づけないことが印象的でした。

現在の区役所では、3階の介護保険、4階の後期高齢者医療の窓口においては、高齢者へゆっくりとわかりやすい対応をしていただいております。大田区区政サポーターの活動報告からも、窓口職員の対応が最近非常によくなっているということで、職員からの親切な声かけに対して感謝のご意見もありました。その反面、職員に期待することとして、区民の立場になって事柄の処理に当たるようのご意見がある中、地域の高齢者からも、区役所職員の説明が怖かった、乱暴であった、専門用語をまくし立てられ理解に苦しんだという状況を数多く伺います。

そこで、これまでの障がいの理解を深めるための職員研修に加え、次は高齢者の理解を深め、窓口対応を見直す研修及びOJT職場内研修の開催をお願いします。

先の聯合審査会では、職員力の強化という観点で、具体的に目に見え、数としてあらわれてくるご提案がありましたが、今回、私からは、数としてははかり切れないところの高齢者を思いやる気づきのための提案です。高齢者の方は区役所全ての窓口に来られるため、全職場を対象とした人材育成としての取り組みでご検討いただけたらと思いま

す。

これまで様々な場面で多くの高齢者の皆さんと触れられ、ご意見を広く伺ってこられた区長のお考えをお示し願います。

続きまして、最愛の伴侶を亡くされた高齢者の方が、区役所での手続きが一度では済まずに、窓口にも何度も足を運ばれた事例をお聞きしました。おた未来プラン10年（後期）には、「地域力を支える区役所をつくります」として「便利で頼れる区役所づくり」と銘打ったとおり、ある特別出張所では、届け出に応じて関連する手続きをまとめていると伺います。経験豊富な職員が、この届け出はお済みですかと、極力来所いただく手間を少なくするため、丁寧な対応をしてくださっている状況を聞きますが、本庁舎においてはいかがでしょうか。届け出の殺到する大安や連休明けなど多忙さをきわめる中で、業務処理に追われることがないでしょうか。対応する人数の多い区役所本庁舎にそれを求めるのは大変なことかもしれませんが、業務委託していることから特別出張所と同等のきめ細やかなサービス提供は必要であると考えます。

区役所1階の窓口スタッフ、フロアスタッフの方のレベルアップの取り組みなど、区の所見をお聞かせください。

以上、高齢者の皆さんからのお声をもとに幾つかの提案、要望をさせていただきました。核家族化が進んだ現在、職員の皆さんの中には、高齢者と生活されたことがない方もおられるかもしれません。しかし、研修やOJTを通して、区の全ての窓口で、来庁された高齢者を、自身の身内だったら、大切な人だったらという感覚での接客対応へと変わっていくことを願い、次の質問へと移ります。

続いて、子ども・子育て支援新制度についてお伺いします。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からスタートしました。新制度では、保育の場を増やし、子育てしやすい働きやすい社会にすることを目標の一つとして掲げています。区が新制度への移行に向けて、平成26年度大田区待機児解消緊急加速化プランを策定し、1049名の保育サービス定員を拡充するなどの迅速な対応をされたことは高く評価しています。

保育、子育て支援について、親御さんや保育の現場からのお声を伺う中で、乳幼児期の子どもたちについては、心身ともに多くの課題があると感じます。子ども・子育て支援新制度の四つの取り組みの中にも掲げられた保育、子育て支援の量の拡充とあわせて、質の確保も大変に重要であると考えますが、区の見解をお示してください。

続いて、子ども・子育て支援新制度では、地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、区市町村の認可事業として地域型保育事業が新たに創設されたところです。区では、この地域型保育事業の先取りとして、平成25年度から東京都のスマート保育のスキームに沿った小規模保育所を展開してきました。この小規模保育所の現在の状況と今後の展望についてお聞かせください。

続きまして、この春に開所した障がい者総合サポートセンターさぽーとぴあについて伺います。

3月1日の開所式の際、松原区長から、公募となった愛称さぽーとぴあについて、障がいのある方々にとって必要なサポートを行う施設であるとともに、仲間をあらわすぴあを組み合わせることで、多くの出会いとつながりと希望にあふれるセンターであっていただきたいとの思いが込められているとお話がありました。さぽーとぴあは、区長がマニフェストに掲げ、着任当初から強い思いで整備を進めてこられました。また、計画の策定に当たっては、外部有識者との検討を重ねながら、障がいのある方々からもご意見を伺う中で検討を進め、オープンを迎えた施設であります。

相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援、これら四つの支援部門を持ったさぽーとぴあへの来館者数、相談者数が想定よりも大幅に上回ると伺いました。さぽーとぴあでは、障がい当事者の視点から様々な配慮がなされていると感じますが、3か月が経過し、利用される皆さんからの反応などについてお示してください。

下丸子の就労支援センターのたまりば事業を利用されていた方の親御さんからご意見をいただきました。場所が下丸子から大森へと移ったのですが、ご本人のお気持ちなかなか大森に向いていかないとのことでした。担当者の方から通信などの発行物を送付いただくなどの対応の中で、ようやく先日、面接を受けられた話を伺い安心しました。これからも以前と同様の施設利用に向け進まれていくことを親御さんとともに見守りたいと思います。

また、区内4か所の地域福祉課の窓口受付は平日の夕方5時までという中で、さぽーとぴあの相談支援部門の利用時間は、平日が夜7時まで、そして土日は夕方5時までと拡充いただきました。これまでよりも大幅に拡充した窓口時間の効果についてお示しく下さい。

以上、さぽーとぴあに関連して質問させていただきました。オープンしたばかりの施設ではありますが、他自治体などの視察、その他数多くの見学があると伺います。ぴあの愛称のとおり、障がい者の皆さんがつながり、希望にもつなげていける施設となるよう期待し、次の質問へ移ります。

商店街振興について質問します。

大田区は平成26年度の商店街活性化関連事業として、女性・若手支援事業、商店街PR事業など、新規性のある創意工夫の支援策を打ち出しました。集客力低下を課題とする商店街への強い後押しであり、新たな商店街のリーダー育成へとつながる取り組みであると感じます。

さて、全国的に見ても電子マネーで集客をする商店街が増えてきております。区内商店街においても、Suica、PASMOなどのような鉄道系電子マネー決済を導入してほしいとの要望をいただきました。鉄道系電子マネーについては、既に所持されている方が非常に多く、カードの枚数を増やしたくないという方にも抵抗なくご利用いただけるのではないかと思います。さらには、小銭のおつりを避けたいという方にも、鉄道系電子マネーが使用できることは商店での購買意欲につながるのではないかと考えます。

また、本年3月に産業経済部がまとめた商店街調査リーフレットでは、大田区の商業集積について、集客の広域性を地域密着型、中立型、広域型の三つに類型化しました。中でも、近隣住民だけでなく広域からの集客意向が強いとされる羽田・糀谷地区、蒲田駅東側地区などの広域型エリア、そして広域からの集客と地域密着の商業双方を志向する蒲田駅西側地区、大森駅東側地区などの中立型エリアの商店街においては、国内外の方に向けて銀聯カードのようなクレジットカードへの対応も有効であると考えます。

区内商店街が大型店やチェーン店に太刀打ちする手段としての鉄道系電子マネー、そして商業集積地域から見た国内外からのお客さんの集客策としての各種カードへの対応について、区長が狙われているところの国際化にも有効と考えますが、所見をお聞かせく

ださい。

続いて、東京オリンピック・パラリンピック開催に関連して、ユニバーサルデザインのまちづくりについてお伺いします。

車椅子を使用して長野県の病院に通っている知人から、通院の際に長野のまちづくりについて気づいたことを伺いました。電車を降りた際の駅前の環境整備、そして駅から病院に向かう際の交通環境整備についてです。それは、車椅子の使用に際して駅周辺が非常に優しいまちづくりがされているということ、大型の福祉タクシーについては潤沢な台数が整えられていること、そして加算料金を取られることもなく利用できるという状況でした。病院の関係者、タクシーの運転手さんからの話では、「それはオリンピックがあったからだよ」と皆が口をそろえて言われるそうです。

大田区は平成27年度予算において、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする世界に開かれた大田区の実現に向けた取り組みを予算編成上の重点項目に掲げ、大田区オリンピック・パラリンピック・アクションプログラムを策定されました。中でも、おおた未来プラン10年（後期）の計画事業等における国際機能と魅力の向上には都市機能の向上が掲げられています。世界から日本への玄関口、羽田国際空港を擁する私たち大田区としまして、オリンピック・パラリンピックに向けた空港周辺、駅周辺のユニバーサルデザインのまちづくりをどのように進めていくか、お尋ねします。

また、大田区はこれまで、おおた未来プラン10年の基本目標として定めた「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」の実現に向け、平成23年3月に大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針を策定しました。その基本方針のアクションプランの一つとして、大田区移動等円滑化推進方針、おおた街なか“すいすい”ビジョンを策定し、さらに蒲田と大森で大田区移動等円滑化推進計画、街なか“すいすい”プランを策定してきたことは、誰もが安心して移動しやすい道とは、誰もが使いやすい施設とはと、快適なまちをつくり出そうとする機会を通して互いの違いに気づくことができ、思いやりの心を育む結果へとつながったことと感じます。

この流れの中で、ユニバーサルデザイン区民推進会議を重ねてきた大田区は、本年3月、（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定を発表しまし



た。これは、窓口、接遇及び情報提供などのソフト的なことと、サイン及び視覚障がい者誘導ブロックなどのハード的なことを一体化した大田区独自のガイドラインと伺います。このソフト面、ハード面の双方に焦点を当てられたガイドライン策定に込められた区長の思いをお聞かせください。

次に、道路交通法の改正と自転車運転マナーの向上について伺います。

現在、大田区では、交通安全の啓発事業として、就学前の子どもたち、小中学生、そして高齢者への交通安全教室を開催し、さらに中学生には、交通事故の再現スタントを通したスケアードストレイトを実施いただいております。スケアードストレイトについては、視覚的に訴えかけ、交通事故には気をつけよう、危ない運転はだめという意識を植えつける有効な手段と感じます。

昨年からは一般向けとして蒲田駅東口の公道上でも実施され、大変に好評だったと伺います。大田区が実施する公道を使用するスケアードストレイトは全国的にも珍しく、昨年9月の実施の際は約1000名の方が、本年3月に実施の際はさらに多くの方が参加されたと伺います。このような交通安全に関する先進的な取り組みは、交通事故の防止、危険運転を減らすため、大変に有効であると感じますが、中学生向けの交通安全教室、そして公道でも実施に至ったスケアードストレイト事業の効果についてお知らせください。

続いて、高齢者の方から切実な訴えがありました。高齢者の方が自転車を運転する若い母と子どもと接触、高齢者の方は転倒しましたが、若い母親は「大丈夫ですか」と声をかけることもなく、転倒したあなたが悪いとの態度だったそうです。人通りもなかったため助けも求められず、警察も呼べなかったとのことでした。このような道徳もなく規則もないような悪質な事故事例に触れるたびに、大田区においても、大田区自転車等利用総合基本計画の自転車利用推進上の課題、はしる、とめる、まもるの3本柱をさらに推進するために新たな自転車条例を導入し、区内事業者や団体を通じての交通安全の啓発、交通ルールとマナーの徹底などを開始するときになっていると考えます。

運送のトラックや郵便局のバイクについては、運転者の氏名を後部に明示することで運転意識の向上を図ることができていると感じます。自転車の氏名表記は個人特定の危険性からもなくなっていますが、逆にそのことが運転マナーの悪化を招いているのでは

ないかとも思います。子どもは親の背中を見て育ちます。区で実施する交通安全教室を受けた保育園児を送迎する一部の保護者が、自転車運転中に携帯電話で話したり、メールを打っているのは、せっかくの啓発事業も意味がなくなってしまうと思います。

6月1日から道路交通法が一部改正され、自転車の取り締まりが厳しくなったことは連日報道されていますが、多くの区民の方からは、大田区も警察も、交通安全に関する法改正に当たってはもっと広報、周知をしてほしいとの意見を伺います。このような中であって、大田区報の1面を活用した交通安全に関する広報がとても好評です。

交通安全に関しては、定期的に繰り返しての啓発が必要であると感じます。年に数回の交通安全運動やキャンペーンのときだけでなく、区報、ホームページ、ツイッターなどにおいて、身近に起こり得る交通事故事例、また交通事故に伴う高額な賠償責任事例なども繰り返し紹介しながら、交通事故の被害を一件でも減らすために、交通事故の加害者となる方を一人でも減らすための広報と啓発をお願いいたします。区の見解をお示し願います。

続いて、教育環境について伺います。

初めに、通学路の環境整備についてです。大田区は小学校の通学路の安全確保を図るとして、東京都の通学路防犯設備整備事業を活用し、通学路への防犯カメラ設置を開始いただきました。児童の見守り体制の強化を図るとして、昨年度は試行モデル校の開桜小、池上第二小、田園調布小、仲六郷小、蒲田小に5台ずつ設置いただきました。小学生のお子さんを持つ親御さんから、全国各地で様々な事件が今なお続いているので、防犯カメラの設置は本当にありがたいとのご意見とともに、この防犯カメラ設置が犯罪の抑止力へとつながってほしいとの声を伺っております。

小学校通学路の防犯カメラ設置につきまして、カメラを設置したことを区内へ大きく周知しながら、犯罪の抑止へとつなげていただきたいと思います。今年度の設置予定とあわせまして、区の見解をお示し願います。

次に、こどもSOSの家事業について伺います。私は、昨年9月の決算特別委員会において、平成13年から始まったこどもSOSの家事業について質問し、協力員宅のこどもSOSの家のシールがはがれ、協力員のその後の動向も定かではない状況があることを指摘しながら、区が現状をどのように補完していくかについて伺いました。大田区は、

本年1月末にこどもSOSの家事業のアンケートを実施いただき、協力員の登録情報の確認、事業に関するご意見などをお聞きいただきました。私も送付されたアンケートに回答させていただきました。

決算特別委員会でもお伺いしましたが、アンケートを実施いただいた上で、改めて伺います。現在、各警察署の協力のもと進めているセーフティ教室を受講した子どもたちが、登下校時、もしものときは黄色いシールのこどもSOSの家に逃げ込もうという認識でいる中であって、現状の早期改善が求められます。

アンケートのご挨拶では、「区は地域の皆様とともに連携して、改めてこの事業に取り組んでまいりたいと考えております」と結ばれていました。今回のアンケート結果を踏まえ、協力員名簿の整理、機能の再構築など、これからの予定について見解をお示し願います。

大田区教育委員会は、おおた未来プラン10年（後期）のもと推進してきた施策の検証、見直しを行うとともに、教育を取り巻く課題への対応を検討し、意欲を育み未来を拓くおおた教育振興プラン2014を昨年6月に策定し、平成26年度からの5年間にわたる計画をまとめました。今回は重点的に進める教育施策の方向性、六つのアクションプランの中から二つのプランに関連して質問させていただきます。

初めに、豊かな心を育むアクションプランに関連し、道徳教育について伺います。川崎の中学生が被害者とな

った痛ましい事件については、教育委員会委員長も所信表明で触れられていましたが、地域の方から、凄惨な事件が起こるのは学校で道徳の時間がなくなってしまったからではないかというご意見を数多くいただきました。しかし、道徳の授業はこれまでなくなったことはなく、ご意見をいただいた方のところには、それは間違った認識であったことを報告に上がりました。そのような中であって、自分がよければそれでいい、家族など関係ないというひとりよがりの感覚は、いつの時代にもあったことかもしれませんが、みずからのことしか見ていないこの感覚は、ぜひとも大田区の学校教育の中から変えていただきたいと考えます。

犯罪や事件を起こした際に、被害者に対してどのような配慮が必要となってくるのか、また、加害者の家族、兄弟にどのような影響が及ぶのか、そして先ほども触れましたが、

危険な運転により交通事故を起こした際の補償の問題など、道徳授業の中で児童・生徒へ伝えていく必要があると考えます。教育委員会の見解をお示してください。

続きまして、教育環境向上アクションプランに関連して、パソコンの利用における安全対策について伺います。学校の授業において調べ物のためパソコンを使用した後の児童・生徒の様子について、区民の方からご意見を頂戴しました。本年1月から2月のこの時期は、海外において日本人が人質となった事件が連日報道されておりました。同時に、インターネット上でも関係する写真が張られている状態が続いておりました。インターネットの環境がそのような状態となっている中であって、学校の授業においてパソコンを利用する子どもたちを守るため、パソコン操作の注意や約束事だけでなく、有害なサイトや残虐な表示を含むコンテンツに触れることがないように、パソコン本体のハード面からも整えていかなければならないと感じます。

私も今回の事件については、捕えられた方が私の同級生であったこともあり、この時期は頻繁にインターネットを閲覧しておりましたが、当時、たった3回のクリック、画面展開で関連する動画へたどり着いてしまったことは今でも鮮明に覚えています。

現在、学校では、調べ物をする際には小学校1年生からパソコンを使用できる環境ですが、児童・生徒たちが容易にクリックして有害なサイトや残虐な表示を含むコンテンツへ進んでいかないような手だて、フィルタリングなどの安全策はどのようにとられているのか、お示し願います。

また、教育環境向上アクションプランにおきましては、情報教育の推進、ICT教育の推進が掲げられています。これから児童・生徒たちは学校においてパソコンやタブレットを利用する機会が増えることと思います。その中で、ネット依存に関してどのような指導をされるのか、また、パソコン・タブレットの利用環境の安全対策のこれからの方向性についてお伺いします。

未来の宝である子どもたちの安心・安全の教育環境を築いていくのは私たち大人の責任であることを改めて確認し、全質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答> .....

### ▶松原 区長

秋成議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、3期目の公約に込めた決意についてのご質問でございますが、現在、日本社会は少子高齢化と人口減少という大変動にさらされております。私は、少子高齢社会にありましても、人口構成の変化に的確に対応した施策を積極的に展開することによって、活力と魅力あふれる大田区を実現してまいりたいと考えております。今年度、2060年までの区の詳細な将来人口推計を行いまして、これに基づき大田区版総合戦略を策定してまいります。国の推計では、2040年に高齢者人口がピークを迎えるものと推計されております。中長期的な視点に立って区政運営を進めていくことは、安定的で質の高い区民サービスを提供し続ける上で極めて重要と思っております。こうした認識のもとに、区民の皆様の信託を受けた首長として、持てる力を最大限に発揮して3期目の区政運営を進めてまいりたいと思っております。

次に、これからの財政運営についてのご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応や2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を契機としたまちづくりなど、区政の様々な分野で取り組みを推進していくためには、柔軟で強固な財政基盤の確立が重要と考えます。こうした認識に立ちまして、今年度から新たな行政評価を本格実施し、区民目線に立った施策、事業の見直しを進めてまいります。国の推計によりますと、2040年に高齢者人口がピークを迎えることなど、将来を見据えて中長期的な財政運営を行うことが重要と思っております。

先ほど申し上げましたが、2060年までの区の将来人口推計を精緻に行うとともに、将来の施設ニーズの変化を踏まえた公共施設の再配置に関する方針を策定し、これらを基礎データとして中長期財政計画を作成する予定でございます。さらに、事業ごとのコスト及びストック分析を、PDCAサイクルのツールとして活用できる環境整備を目指して、新公会計制度の効果的な導入を検討してまいります。こうした取り組みによりまして中長期的に持続可能な財政運営を行い、70万区民の皆様とともに「魅力的で住み続けたい おおた」を実現してまいりたいと思っております。

次に、多言語習得の機会を通じた国際交流に関するご質問をいただきました。より多くの区民の方が多言語を習得することは大切な取り組みの一つであると考えております。現在、区内で活動している国際交流団体が実施している外国語教室等があり、区は活動場所

の提供、PRなどの支援をし、区民が参加しやすい環境づくりを進めているところでございます。また、18色の国際都市事業の推進等を通じまして、来～る大田区大使をはじめ、在住・在勤の外国籍の方々と地域の中で国際交流を進める取り組みを進めております。こうした交流の機会を増やすことが区民の外国語習得につながるとともに、国際交流の推進、さらには多文化共生社会の実現にも資するものと考えております。

次に、障がい者を理解するに当たっての研修に関するご質問をいただきました。福祉部におきましては、障がい当事者の方の講話や、福祉体験を通して円滑な窓口対応等のサービス基盤づくりのための心のバリアフリー研修を実施しております。さらに、全庁的な集合研修では、毎年、採用2年目の職員を対象といたしまして、福祉現場体験研修、さらに昨年度は、平成28年度の法施行に向けた理解促進を図るために、全職場を対象に障害者差別解消法対応研修を実施したところでございます。いずれの研修におきましても、受講生からは、福祉への理解がさらに深まった、高齢者、障がい者の目線でどのように接したらよいか理解できたと報告されております。職員研修で学んだことを生かして、懇切丁寧な窓口対応がされているものと認識をしております。

職員の高齢者への対応に関するご質問をいただきました。私も地域で多くの高齢者の皆様から様々なご意見をいただいております。加齢に伴いまして、見えづらい、聞こえにくい、あるいは制度がわかりにくいといった声をお聞きしますと、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応が必要であると感じております。これまでも機会あるごとに必要な研修を実施してまいりましたが、議員ご指摘のように、窓口や電話対応といった単なる接遇研修だけではなくて、高齢者を思いやる気づきのための研修につきましても、今後はそのような視点をさらに取り入れた職員の人材育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、区役所1階の窓口スタッフ、フロアスタッフのレベルアップについてのご質問をいただきました。受託事業者とは定例的に業務報告会を開きまして課題を共有するとともに、安定した業務遂行を確保しているところでございます。区といたしましても、窓口を訪れた高齢者の方々から寄せられる要望につきましても、高齢者に寄り添ったきめ細やかなサービスの提供が可能となりますように、委託事業者の業務責任者を通じて事務従事者へ情報提供をいたします。また、実例に即した業者内研修を適宜実施すべく、業務責任者を通じて事業者への指導を行い、受託事業者の窓口スタッフ、フロアスタッフのレベルアップに努めてまいります。区役所本庁舎1階窓口においても、届け出に応じた関連手続きについて案内するなど、引き続きワンストップサービスの充実に努めてまいります。今後も高齢者の皆様の視点に立った親切で丁寧な窓口対応ができるように取り組んでまいります。

次に、保育の質の確保についてのご質問でございますが、保育は子どもが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うとともに、子どもの最善の利益を目指すものでなければならぬと考えます。このような観点から、保育施設に必要な指導を行うほか、認証保育所等に対しては、保育の状況に応じたきめ細やかな指導を実施しているところでございます。

次に、質の高い保育人材の確保、育成でございますが、保育士の処遇改善事業のほか、保育士就職相談会の実施や保育士宿舎借り上げ支援事業を新たに実施するなど、保育人材確保対策を強化しているところでございます。さらに、保育ママへの定期的な訪問支援や地域の保育施設との交流事業などの取り組みを通して、今後も質の高い保育サービス基盤の拡充に努めてまいりたいと思います。

次に、小規模保育所の現在の状況と今後の展望についてのご質問でございますが、平成27年4月に開始した子ども・子育て支援新制度は、区市町村の認可事業として新たに地域型保育事業が創設され、小規模保育所は地域型保育事業として位置づけられたところでございます。地域型保育事業の実施に当たりまして、施設、運営や職員配置等の基準について条例で定めたところでございます。区は、平成27年4月までに10施設の小規模保育所を整備いたしました。小規模保育所は保育ニーズが高い1歳から2歳児を対象としているために、待機児童解消対策として有効であると認識をしております。このため、今年度計画においても新たに9施設の小規模保育所を開設する予定でございます。今後も、地域の保育ニーズに的確に対応するために、計画的に小規模保育所の整備を進めてまいります。

次に、障がい者総合サポートセンターさぽーとぴあの現状についてのお尋ねをいただきました。おかげさまで開設以来、多様な相談をお受けしており、その相談件数も増加傾向にあります。このことから、さぽーとぴあが障がいのある方々の相談機関の中核として認知され、積極的な活用が図られてきていると考えております。

施設面では、ユニバーサルデザインを取り入れた共用設備、聴覚に障がいのある方に配慮した多目的室や集会室の磁気ループなど、利便性が高いとの評価をいただいております。また、視覚障がいのある方への支援設備として設置した、さぽーとぴあ3階の音記録音室についても、遮音性にすぐれ、作業に集中できるとの評価をいただいております。今後とも、おた障がい施策推進プランの基本理念であります「障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまち」の実現を目指し取り組んでまいります。

さぽーとぴあの開設時間の拡充についてのお尋ねですが、議員お話しのとおり、相談開設時間を夜間や土曜、日祭日にまで拡充したことにより、仕事帰りの方や平日に時間がとれない方、休日に不安になられた方などの相談を受けられるなど、安心した居宅生活の支援に資することができたものと認識をしているところでございます。また、常時窓口到手

話通訳者を配置し、ご相談や手話通訳派遣依頼の受け付け等に迅速な対応が図れるようになったことで、大変便利になったという評価の声をいただいております。引き続き、障がいのある方の豊かな生活や利便性の向上を図るために、さぽーとぴあにおける様々な取り組みを検討してまいります。

次に、大田区における鉄道系電子マネーや各種カードへの対応についてのご質問にお答えします。鉄道系電子マネーの商店街への導入は、商店街及び区民双方の利便性向上に有効な手段の一つと認識をしております。区内では、8年前に大森銀座商店街振興組合が鉄道系電子マネーと連携をしております。近隣自治体では、墨田区で5年ほど前に区内47の商店街、約400店舗で導入をしており、目黒区自由が丘商店街振興組合でも昨年9月に約600店舗にマルチ決済端末を導入しております。機器の導入経費につきましては、新元気を出せ！商店街事業として費用の一部を区が補助いたしておりますが、商店街には定期的な機器更新の経費負担などの課題が発生すると伺っております。マルチ決済端末の導入につきましては、他の自治体の調査をするとともに、大田区商店街連合会と連携して広域事業化の可能性を研究してまいりたいと思います。

次に、ユニバーサルデザインのまちづくりをどのように進めていくかのご質問でございますが、世界中から多くの方々が大田区を訪れるオリンピック・パラリンピックに向けては、文化、言語、国籍の違いや障がいの有無、能力のいかに問わないユニバーサルデザインの環境を整えることが重要と考えております。とりわけ、空港跡地第1ゾーンのまちづくりや重点整備地区に位置づけられている蒲田駅、大森駅周辺においては、福祉分野の事業を視野に入れながら、案内サインや歩行者空間の整備など、ユニバーサルデザインのまちづくりをさらに推進していく所存でございます。

次に、ガイドライン策定に関するご質問でございますが、言うまでもなく、ユニバーサルデザインのまちづくりは、まちの環境を整備するハード面だけで完結するものではありません。思いやりの心を持ち、気楽な声かけ、手助けができるなどのソフト面を育むことでハード面が活かされていくとの考え方から、今回のガイドライン策定では、ソフト面とハード面を一体として進めることが重要であると考えております。ソフト面では、ユニバーサルデザインに基づき、誰にも優しい区民サービスとコミュニケーションの円滑化を図ってまいります。ハード面では、まちなかのサインや視覚障がい者誘導用ブロックなどを中心に、整備の連続性、統一性を図ってまいります。ソフトとハードの双方がお互いに課題を共有しながらガイドラインを策定することで、ユニバーサルデザインのまちづくりがより一層前進するよう取り組んでまいります。

次に、中学生向けの交通安全教室、公道において実施したスケアードストレイト事業の



効果についてでございますが、中学生、一般向けにスケアードストレイト方式による自転車安全教育は、平成23年度から3年間で生徒全員が在校中に参加できるように、区立中学校全校での開催を実施しております。平成26年度から第2周期目に入っております。生徒、教師ともに言葉では伝わらない体験ができ、自転車運転によるみずからの危険な行動を改め、交通ルールとマナーの大切さを学ぶことができたとの報告が寄せられております。また、昨年度、全国でも珍しい公道で交差点を利用したスケアードストレイト方式による自転車安全教育も、9月には1000人、3月には1200人の参加があり、好評を得ることができました。今後も、この事業の充実を図るとともに、参加者を増やす工夫を行い、交通事故全体の減少に努めてまいりたいと思います。

次に、交通事故の被害を一件でも減らすために、交通事故の加害者となる方を一人でも減らすための広報と啓発についてお答えをいたします。区の交通事故防止の広報として、自転車運転者が加害者となり、刑事上の責任だけではなく、多額の損害賠償を支払った事故例を区のホームページに掲載しました。また、機会あるごとに東京都や警視庁のチラシの配布を行い、自転車の安全運転の必要性をPRしております。啓発につきましては、交通安全移動教室、自転車教室、交通安全集会、スケアードストレイト方式による自転車安全教育の開催などを行い、広く交通ルールの周知をしていきます。また、春、秋に開催される交通安全運動の取り組みも毎年行っております。これらにより、交通事故件数は、平成25年1716件が平成26年には1528件と減少しており、この傾向は11年連続しております。今後も、広報手段・方法を工夫するとともに、交通安全推進事業の充実を図ってまいります。

次に、こどもSOSの家の進め方についてのご質問でございますが、約5600名の協力員に送付し、3200名から回答をいただきました。協力員を継続される方は2200名でございます。社会状況の変化を踏まえ、従来からの一時的な避難場所に加え、虐待児の通報、高齢者の見守り、世代間の交流という三つの機能を付加していく提案については、半数以上の協力員の皆様から賛同を得ることができました。これまで区と協力員との連絡が十分でなかったため、今後はこどもSOSの家の活動事例を伝えることや、協力員相互の連携を深めるために、継続的な情報発信に努めてまいります。さらに、見守りのネットワークの拡大を図るために協力者を募ってまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

## ▶ 津村教育長

私からは、教育に関するご質問に順次お答えをしてまいります。

まず初めに、小学校通学路の防犯カメラ設置についてのご質問でございます。小学校通学路の防犯カメラにつきましては、学校と地域とが連携して実施している登下校時の見守り活動などの取り組みを補完し、さらなる安全の確保を目指して、平成30年度までに区立小学校全校の通学路に設置する予定でございます。初年度の平成26年度には5校の通学路に合計25台を設置し、保護者や地域の方々から安心感が高まったとの評価をいただいているところでございます。これらの声を大切にしながら、区民のプライバシーにも配慮しつつ、今年度はさらに15校の通学路に75台を設置し、通学路の安全確保に努めてまいります。設置に当たりましては、大田区報、「おおたの教育」等の広報紙やホームページで周知を図るほか、カメラの設置場所には表示板を掲げて、カメラの設置がはっきりとわかるようにすることで、確実に防犯効果が得られるように努めてまいります。

次に、ひとりよがりの感覚を変える道徳教育についてのお尋ねでございます。各学校におきましては、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して集団や社会とのかかわりに関する指導を行っております。特に中学校においては、法や決まりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たし、社会の秩序と規律を高めるよう促しております。さらに、悩みや葛藤等、思春期の心の揺れや人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深められるよう指導をしております。また、セーフティ教室などの際には、事件や事故を起こした際の補償、被害者やその家族の今後の生活の困難さ、加害者や家族の被害者等への償いなど身近な具体例を挙げた指導を行う中で、道徳教育もあわせて行っております。

教育委員会といたしましては、子どもたちの発達段階に応じた指導のポイントを体系化した規範意識向上プログラムに基づき、何が正しいかを判断し、みずから責任を持って行動できる力の育成を推進しております。今後も、子どもたちの豊かな心を育むために、道徳教育の充実に努めてまいります。

次に、児童・生徒の健全な育成において好ましくないコンテンツ、いわゆる有害サイト対策に関するご質問でございます。本区におきましては、ご質問にございましたような残酷な表示を含むサイトや、自殺や犯罪行為を助長するサイトにアクセスできないよう、フィルタリングシステムを導入しております。同システムでは、有害サイトに係る情報が常時更新されておりました、子どもたちが誤ってアクセスしないよう常に整備をしているところでございます。あわせて、パソコンを活用する授業の中で、学習目的以外のホームページを開かないといった約束事を守るよう、子どもたちに指導しております。今後とも有害サイト対策に適切に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、パソコンやタブレット端末利用におけるネット依存に関する指導と今後の安全対策についてのご質問でございます。ICT教育を推進していく上で安全性を確保するためには、システムの安全対策に加え、情報モラルの育成が必要でございます。まず、システムの安全対策でございますが、先ほど触れさせていただきましたフィルタリングシステムをはじめ、ICT環境に関する最新技術の動向を把握しまして、安全対策に必要なインフラ整備に努めております。また、情報モラルの育成につきましては、ICT活用推進指針で児童の情報活用能力の向上を図る中で、情報モラルに対する理解力を高めるカリキュラムを取り入れ、個人情報の取り扱いや情報社会に参画する態度などを育ててまいります。具体的には、ネットリテラシーの教育として、小中学校における道徳の時間や総合的な学習の時間などにおきまして、個人情報の保護や人権侵害、危険回避やネットワーク上のルールやマナーなどの情報モラルに関する学習を行っております。

ネット依存に関しましては、何より児童・生徒みずからが規則正しい生活を送る力を身につけることが重要であると考えております。児童・生徒への指導はもとより保護者に対しましても、ネット依存が引き起こす睡眠不足や生活リズムの乱れなどが心身の発達や学力に与える影響などについて注意喚起し、家庭でのルールづくりの取り組みなどをお願いしているところでございます。今後も、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してまいります。私からは以上でございます。